

170

180

190

89

14

12

1

2

3

3

4

4

4

5

5

5

6

6

6

7

7

7

8

8

8

9

9

9

理財局特別情報

(昭六十一年)

(昭二二七年)
理財局

終戦後のわが国貿易

四〇

一、終戦後現在わが国の貿易は極めて特異な性格と動態をとつてゐる。光復後は、ボーグム対日里正第十一環で、日本がその經濟を維持し、賠償を履行するためには必要な産業を廢むことを認めこの目的のために必要な原料入手するなどを許容するという根本方針に基いていた。次に昭和二十年九月二十日に發表された降伏後の米國の当初の対日政策は、これを敷衍して、日本は、やがては諸外国との正常な貿易關係の再開を許されるが、占領期間中は適切な統制の下に、外國から干舷等目的のために必要とする原料その他の商品を購入することを許され、またその輸入の支拂をするために、荷物を輸出するなどを許される。一切の船舶の輸出入、外國為替及び金融取引に対しても統制が実施される。对外貿易及び金融の統制の方針と運用はSCAPの承認と監督の下におかれると、その目的はこれら对外取引が、占領目的に違背することのないよう、また特に日本の取得する一切の对外購買力が日本の破壊からくる必要のためにのみ利用されらよう保護する事にある。と述べていあることによつて、いかなる原則に基づいていることである。この文章を熟読すれば、現在のわが国に行われている貿易が、どんな性質のものであるはづであるが、およそ理解がさるものである。

何よりもまずこの貿易の特質は、いわゆる管理貿易たる点にある。輸出入的一切が、連合國

軍需専司全権の兜を管理下にある。この点でわが國の自主性は殆んど全くないに等しい。もし A.P. の対日貿易管理の方針は昨年三月に發表されたが、それによれば、輸入は国内の治安を確保し、國民の健康を維持するに必要と認められた範囲内に許され、輸出は其の輸入の該済代金を積み、かつ連合軍の占領負担を軽減する範囲内のみ認められるのである。

このように貿易の主導性が連合軍の側にあり、わが國の自主性が大きく制限されることは、現下わが國貿易の基調があるのである。これから導かれるいくつかの特質について順次考察を進めてゆくが、根本が管理なし非自主性であることを、常に念頭におくことが大切である。貿易の特殊性格について、通常国際性、計画性、無為替性等の規定が管理性と併行して採り入れられて、しかしこれらは平時時に理解すべきではなく、管理貿易の基本性格と結びつけて立体的に考究なければならない。

國營貿易は管理貿易と必然的な連続をもつものではなく、民營國際管理でも、母國軍管理の貿易はなりたつであろうが、國營の方がより一層占領目的達成に有利であるため、現在は一切の貿易が貿易廳により監督の形態で行われている。いわゆる貿易の再開が、民間の自由な相互貿易の再開を意味する所から、それを近い将来に期待するのにはあまりに懸念である。今問題につては、主として相手方の民間貿易であり、こちらは依然として國家管理貿易が大半であろう。この場合は必ずしも國營である必要はないが、政府および連合軍の管理は相應長期間撤廃されることは予想できない。

次に計画なし統制貿易ということは、管理貿易に当然連なる性格である。現に輸出入の一切が

内ノ一

計画されればかりではなくそれを伴う生産、配給消費返も計画的の枠を受けているのである。民間の自由な意思による貿易とは決定的に異なるのである。いわゆる民間貿易の再開が許されても、民間業者の相互折衝の余地がや、ひろくなる程度で、輸出入の計画統制がはざされることは、管理貿易の統く限りありえないであろう。

無為替貿易という規定は必ずしも正確に事態を表現するものではないが、とにかく無為替の存在しない無為替貿易なることを意味している。しかしながら、貿易の特質は為替レートの設定されないこと、外貨勘定が國の管轄外で一方的に經理されるところにある。その意味で單純なる無為替貿易ではない。

以上に述べて諸特質と関連して、わが國の貿易活動がすべて國境内に限られ、海外の方面に全くタッチでさがいという特徴がある。この意味では、わが貿易の実態は商館貿易なし居留地貿易に近いものだといえるのである。そしてこの性質は今後も管理貿易の継続とともに相当統くものと考えられる。さらに貿易内容について、貿易を許された趣旨からの当然の制約として極めて厳つた特質がある。量的にも質的にも在庫目録達成に必要な、換算すれば、治安と民生の保持に必要な、最小限度の輸入と、それを購うためにのみ認めた輸出というように、限られたものであり、正常的な自由貿易には程遠いものなのである。またその貿易商品は、食糧及び必要最小限の原材料輸入と、生糞や雑貨機械等のストック品の輸出から成りたっている。もちろん戦備輸入と綿製品輸出というような在庫に近い貿易も附加されてもいるが、これはまだ運転にかかる程度である。このような貿易構成が、今後あるべきわが國の貿易構成であつてよいか筈がなく、それ

は經濟再建と産業再編成の大々な問題として、議論にあたるべきなればならない。

二、以上に見たように、わが國現在の貿易は極めて特異の性格と形態をもつたものであり、これに少し拡大しただけで貿易が再開されたと称するのが早計なことは明らかとなつたが、以下さらに現状をや、具体的に分析してその正しい理解に資したい。

先づ貿易の機構から、連合軍管理下の国營計画貿易は貿易廳を主体として運営される。主体といふのは貿易の当事者となることであり、自主性をもつことを意味しない。その意味の主体性は連合軍最高司令部にのみ属することはない。貿易廳は貿易の一方の当事者となり、輸出入商品のタイトルを保有して、連合軍司令部と取引する行為能力をもたらしているのである。日本側は政府を代表する貿易廳が、日々の経済科学局貿易課を相手方として折衝するが、もとよりこれは対等關係である筈はなく、輸出入の計画から個々の取引の実施に至るまで一切は平行の指令または承認の下に行はれ完全な管理貿易である。管理貿易とは國の管理でなく連合軍の管理であることはもとよりである。いわゆる民間貿易が開かれても、この管理關係は動かない。いま、では、業者同志の交渉が全く認められていないかつたが、ある程度日本の業者も外國業者に接近し得ることになるに止り、貿易の当事者はやはり貿易廳であり、外國の業者は外國政府の扱う品目以外ある程度個別的な取引がでさることになるのである。

輸出方面の差辦、買上、受渡等の実務は政府機関だけれども、米國側はひらごとの他の機関を使用し、日本側は輸出入の代行機関を利用してきたのである。

即ち日本側の貿易機構は、貿易廳との補助機関としての品目別の代行機関があり、その下に

個々の業者が配置されれる形であつた。しかしこの代行取扱機関は從来の実績があら熱練した商社を便宜これらに充て、さにが、これについては古い勢力を温存することになることや、独立禁止の趣旨に抵觸する等の問題が多かつたので、貿易公團や公廳のような形で、新たに貿易の実施を担当せしむ機関を創設する業があるようである。かりに公團がさて貿易を代行するのでなく、主體として取引に当ることになるとすれば、それは今後の国營貿易ではなく、貿易廳の管理する公廳貿易となる。ハグリにしても民營貿易ではない。しかし現在の貿易廳は、貿易に関する計画を樹て、貿易業者や貿易團体を統制監督するに止らず、自ら輸出物資の買上げ、輸入物資の賣渡しの取引を担当する当事者となり、その代金を貿易資金特別会計によつて経理するのである。昨年四月の官印の覚書で貿易團體の原則は確定したのである。この覚書により、貿易廳は輸出入貿易上必要な一切の権限をもつことになつたのみならず、その反面として、輸出物資の引渡し、輸入物資の引取の責任は勿論貿易に因する一切の取引上の危険負担、クレームの発生に伴う責任と債務がすべて貿易廳に帰属することとなつた。貿易廳は貿易本務について官印の直接の指揮監督を受け他の官廳とは異つたスイギネリスのものである。

次に貿易実務の担当のために、とりあえず日本棉花輸入協会、日本生糸輸出組合等の七十余團体を、此目別取扱機関として指定してさにが、これについては、さに該じように貿易公團等の本があるので、この輸出入品目別の取扱機関のほかに輸出品用原材料の確保配分の目的で日本輸出品用原料株式会社を設け、さらに輸出方面の運輸保管のため、貿易物資運送協会を設けてさにが、輸出入品の取扱機関の下に個々の貿易業者があり、その下に生産者や消費者が結びついて貿易の

六

機構が組みたとられていらのどあるが貿易業者の懸念と専横成については問題が少くない。

三、右に見た貿易機構により、実際の貿易がどのように運営されているか、その手続等についても簡略に説明しよう。

昭和二十年九月司令部は、当面日本の必要とする資材を輸入を要するものの計画を指令した。さうに覚書により輸出入計画とその資料に因する詳細な手続を指示した。これによつて、輸出入に因する年間及び四半期計画の提出が第一の手続となつた。しかし、この輸出入の計画は、個別の輸出入をこの計画の枠内で許容しているものではなく、それは一応の希望の表示にすぎず、司令部側の決定の参考となるに止るのである。従つて個々の輸出へは、この計画に拘束されず、時時の情勢に応じて行われてきた。殊に昨年上半年までは、大部分がいわゆる指令輸出で、正常の輸出手続によるものは例外であった。輸出手続は輸出品の生産者から完成製品の船積みまでの長期に亘る複雑な手続を規定し、輸入の方は輸入港の陸揚げ又は押下受けから配給機関渡までの比較的短期間の手続を規定しているが、両者に共通の特色は、占領軍の最も重要な統制下に物資の積出と引取りを実行するという非日米的管理貿易の性格を明瞭にしている点に見らるる。

第一に貿易取引の当事者は決して対等關係でない。輸出品が認可を受けて、海外に送らてもそれが売れるなどとは司令部側は何等責任がない。これに対して、日本側は輸出に因する申請書記載の事項を完全に履行する義務があるのみならず、外國政府やその機関に一切の迷惑を及ぼさない責任がある。輸入についても、そのまゝの状態で受取るだけ、何等のクレームをもちえない。

内ノニ

第二に輸出入の手続はすべて貿易廳が担当し、他の公私機関が手続に因与することは許されない。国營貿易を建前としてきた、民間貿易の再開はこの点で、ある程度の修正を要すること、全う。

第三に輸出入手続には決済や価格についての手續がない。これは司令部の取引を、貿易廳が委託經理していることである。先にも觸れたように、専門の取組みはなく為替相場も存在しない。貿易廳から司令部に引渡した商品はJSCCの取扱いと外國で賣られた時その売價から諸掛りを差引いた外貨額を、米國陸軍省の日本貿易勘定に貸記する。輸入品を引取つたときは、海外市場における買値に諸掛りを加算した外貨額を日本貿易勘定に借記する。このように貿易の勘定は、すべて外貨建て、日本国外で整理されておりかが方ほ窺知しない。

なお日本側の在理は貿易資金特別会計を通じて行われるることは周知の通りである。貿易資金は輸入物資の国内費上代金を收入とし、輸出物資の買上代金を支出とするが收入不足は五十億円を限度として借入金が認められる。貿易資金の運用は貿易物資との取引に基く諸取扱に限られ、輸出前償その他貿易金融は原則として認められない。これについては貿易手帳の制度が利用されることになつてゐる。輸出手続は貿易廳で最遅の数ヶ月前に輸出し得る見込をたてた商品について輸出手續申請書を司令部に提出することから始まる。輸出荷商の見込生産は禁止され準備申請の承認がない限り輸出品の生産、発送に着手してはならないこととなつた。輸出手續申請者が認可になれば、貿易廳は輸出荷商品の発送と発荷に着手する。そして輸出取扱機関に宛て輸出手續書を交付する。輸出品の準備が完了し即時積出が可能となつたときは、貿易廳は輸出手續申

諸者を提出し、それが認可になると輸出品の引渡しが行われる。引渡は月〇日を限則とする。なお輸出品の材料の配給、輸出専用の凍結、輸出検査等の細かい手続は省略する。

四、輸出入計画が最初に提出されたのは、二十年十一月であり、これは二十一年十二月から二十一年、木炭のもので極く大さっぱのものであった。然後に必要とする食糧輸入を中心として機、石炭、石油、燐鉱石、棉花等の輸入と、鐵、錫、銅等を中心として機械、金屬製品、化學製品、美術工芸品、雜貨等利用しうるあらゆる品目を輸出として挙げたものであった。總額は輸出入とも三十億円程度であった。その後若干修正したものを二十年末に昭和二十一年の輸出計画として提出した。その後追加的な輸出入の要請をしてきたが、過般司令部の命令で昭和二十一年下半期と二十一年の後半期の輸出入計画を提出している。それは次表の通りである。

			二十一年下学期	二十一年下学期
生 米	綿 人綿 紗 人綿 布	太 和 部 、	二十一年下学期	二十一年下学期
一、二 九 三	二、〇 〇 三	二、四 二 八	三、七 九 二	二十二年
二、〇 一 七	六、八 二 九	五、九 五	主 食 品	出
油 脂	機 械 器 具	織 織 類		輔
八 五 四	一、八 三 〇	一、八 四 四	二、一 九 八	二十一年下学期
一、九 七 三	一、二 〇 三	四、四 一 六	三、八 一 七	二十一年下学期

一
單位 百萬丹

5

内建での勘定は実態をあやまらす余地がある。外電の報するところでは、この期間の日本の貿易勘定は輸入ニ億四千五百万弐、輸出五千八百万弐、並引入超一億八千七百万弐であるが、これらに是れニ百一千億の死上代金が入つてゐるが危険残りの六万億の分は入つていない。その反面原棉の代金が未決となつてゐる。これらを勘査すれば、輸入は約三億弐、輸出は約一億二十万弐、並引入超一億八千万弐といふところであらう。一億八千万弐は定算上クレディットを得てゐるわけである。この外米國以外の朝鮮、中國、香港等に輸出した九億円、輸入一億五千四百万円、並引出超七億四千六百万円があり、これを加算すればバランスは一億五千五百万弐の借越となるわけである。これらに棉花輸入と綿製品輸出のバランス八千萬弐は資勘定として残る筈である。

が石油、燐鉱石等である。輸出の仕向先は、米國を九%、朝鮮を二〇%、中國を七%で、輸入は米國からが九六%と圧倒的である。輸出の品目では、生糸が四〇%であるが、大部分はまだ亮糸といない。その他は錫、銅、アンチモニー、ゴム等で一六%を占め、朝鮮、香港向けの石灰丸才ニ万頓が一三%を占めている。このように輸出品の構成は極めて單純的で、本來日本の出しにくならぬものがニ化亜%を占めている。そのほかに航材、電気機器、通信器械、自動車等が、輸料紙品、時計等が若干ある。これらものは大体米國以外の東洋向けの輸出品である。しかしこれを七割近くを輸出していることは注目すべきで、昭和三年頃は東洋兩方向けが七割であつた頃と非常な違いである。この状態が二つまでも続くべきではなくまた続さうるものもなかろう。

四
三

右に纏織した輸出入の実績から判断して、戦後のわが国の貿易の戦前のそれとの相違点が明らかとなる。

な然りである。

第三に輸出品の構成が要總的であることは前にも指摘した通りであるが、生糸、絲等を除けば
石炭、錫、ゴム、鉛等の原料や、車輛、機械、枕木等の製品は、本來日本の輸出力があるもので
はなく、また輸出したいものでもない。本來の輸出品の大宗にウベキ織合布その他の纖維製品は
殆んど見るべき生産を挙げていいず、従つてこの類の輸出に占める地位が非常に小さくなつてゐる。
第三に輸出のは向先が米国に偏していて、東亜向けが少い。
第四に輸入において食糧が圧倒的部位を占め、原材料や復興用資材の輸入までに力及ばなかつ
たということである。

以上で既報後の実情を大体述べたのであるが、ではどうして貿易がこのように計画と報
道との不一致であるのであらうか。

一一

左筆品が輸出により勿散されたいにため、この廻の薈荷があまく切かなかつたことである。生糸などは十三万俵の積出不足が、七万俵に止つている。雑貨類の輸出が停頓したのは、何といつても急場間に合ひせの、見込み生産をやりすぎ、それが粗製濫造となり、しかもなげなしの資材又トックを燃然使ひしてしまつて滞貯となつたことである。これらの品は主として東洋に向けらるゝ筈であつたが、この方面えの輸出は殆んど開始されなかつた。さなぎだに乏しい貴重な資材を、このようにして浪費してしまつた形となつた。これに対し、乏しい資材は国内の最低必需物資に倒れて、なお余りがあれば輸出すべきものであり確実に輸出されると、いう保障がない限り、生糸に着手すべきではないという意見が起り、いわゆる見込み生産の全面的禁止が発令された。このような国内的事情のほかに、輸出品を受け入れるべき海外の情勢もよくわからなかつた。それ

は一般的には反日感情の強いことであり、内経的には粗悪品の多かつたことである。司令部の検査でも自動車など大部分が不格ととなつてゐる。生糸も澳洲などでは不評であり、米国では例のナイロンとの競争がある。しかもナイロンより生糸の価格が高かつた。生糸の売れ行きは特に悪い。綿の布等の纖維製品はわるくはないが、肝腎の買手たる東西南北諸國に購買力がない。もつとも最近の情報では綿の布が価額一億二千七百万円売れたといわれる。これは J.S.C.C. の努力に負うところが大々く、今後はこの方面に明らかな希望がある。

内七

業者の振出しに改めた程度では充分とはいえず、封鎖支拂も漸くなつている。輸入についでは、食糧と棉花が基本であるが、食糧の世界的需要は良好といがたく、筆に輸入に俟つの態勢は考えなさなければならまい。これに反して棉花は相当有望であり二十一年には八十九万俵のわりあてを受け大半方が入荷しているが、これまで肝腎の国内筋續が振わず、消化不全の声さえある一方で原棉見送した、すとして繊維や見送りをしていく。原料の輸入は疾病と社会不安を防止するに必要な最低限において断さなければ、どう考え方か、世界的織維艱屈手足を緩和するために日本の織業を利用すべきとの意見とがあらが、後者の方が有力だ」とロイター報道が傳えていふが、このように有望な織業をなんとしても再興しなければならない。

五、以上で貿易の現情、性格等をおよそ知り得たのであるが最後に若干の展望を附加して結論とした。民間貿易の再開につけては、さきにも指摘したようにあまり大きな期待をもてない。自主的な日常貿易の再開はなおさら近い将来に期待すべきではない。先づ第一になすべきことは形式ではなく、貿易の内容を日常状態にておすことである。管理、国營、計画貿易の形態はこれにくらべれば、どうでもよいことである。商管のないことは何よりも不利である。貿易産業を抱損したわが国産業構成を再編すべきときに第一の商管レートがないことは、整理の基準を樹てにくくするものである。国際経済との連絡なくしてはわが國経済の再建はありえない。国際經濟との結びつきは商管である。これを明確にすることは何といつても必要不可欠であら。

望であろう。機械に敗らず、そ、人情、ストレーリー立ちなおらざきである。生來はナイロン等に駆逐されると憂えるのは早い。科學技術の力で化学工業に対抗すること、電力を極度に利用すること等を考えればまだまだ発展の余地があろう。東至、南方の市場は歐米諸國との競合にもかくねらず広大な消化力があら。購買力にはや、難点があるが、これも解決しなない問題ではない。そんなことお心配する前に先づ生産することである。高度の技術や藝術面もよい。或は労働力を多く必要とする方面を避けもつて資金と雇傭を確保することもよいのである。要是經濟を再建しよハものをどうしどしつくることである。今後の世界經濟は生活と雇傭の薪水準備を目的とし、國際通貨基金と貿易組織を二大支柱として新しい自由な貿易体制のもとに運営さるであろう。わが國も早くこれからに参加して、世界經濟に寄与するところがなければならない。アクトサイダーとなることは自滅行為である。貿易の再開は正しくはこの機構に参加することである。

ではこの國際機構等の参加は容易に行わるゝであらうか。基金と銀行等の撥出金をどうするか、これが段々に四、五億ドルとしたとき国内基金はこ水に応じうるであらうか、平価の決定は國內通貨の不安定により窮屈に立つのではなかいか。

しかし公債金の調達と平価の決定は、いかに困難であつてもほつておいてよハ善はない。まづ自力の限りをつくし、しかるのち外國の好意ある援助を待つのである。發展は徐々にしか行われない。しかし希望をもつて苦難の途を切り抜くのである。